

**『新型コロナウイルス感染症拡大に伴う  
緊急事態宣言下での休診と診療体制のおしらせ』**

新型コロナウイルス感染症への対策として、接触の機会を少なくするため以下の休診日を設けます。

休診日：4月17日(金)

4月23日(木)

当院では、以下のような対策を行ないまして、患者様・従業員間の感染拡大防止に最大限努めております。

- 院内の定期的な換気・患者様が手に触れるものの撤去（キッズコーナーの閉鎖、サンプル・雑誌等の撤去）
- 院内各所の定期的な清掃・消毒（ドアノブなど）
- すべての来院患者様、従業員、取引業者様の体温、体調の確認・不要不急の処置の延期のお願い
- ご予約時間の集中をさげ、できるだけ患者様同士が接触しないような配慮
- すべての使用器具の徹底した滅菌

今後も新たな対策を行ないながら患者様に安心して受診いただけるようスタッフ一同努めてまいります。

現在の状況を鑑み、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

なお、今後の感染拡大の状況次第により、緊急事態宣言期間終了後も同様の対策を継続する可能性があります。